

# 金融資本市場及び金融産業の活性化等のためのアクションプラン ～新成長戦略の実現に向けて～

## 金融の役割

- 実体経済を支えること
  - ・適切な投資機会・多様な資金調達手段の提供
- 金融自身が成長産業として経済をリードすること
  - ・1,400兆円を超える家計部門の金融資産や、成長著しいアジア経済圏への隣接等の好条件の活用

## アクションプランの3本柱

- I. 企業等の規模・成長段階に応じた適切な資金供給
- II. アジアと日本とをつなぐ金融
  - ・アジアの主たる市場(メイン・マーケット)たる日本市場の実現
  - ・我が国金融機関のアジア域内での活動拡大の支援
- III. 国民が資産を安心して有効に活用できる環境整備

⇒平成25年度までに実施する方策を取りまとめ(極力前倒しで実施)

## アクションプランの主な施策

### I. 企業等の規模・成長段階に応じた適切な資金供給

#### (1) 中小企業等に対するきめ細かで円滑な資金供給

- » 地域密着型金融の促進
- » 中堅・中小企業の実態に応じた会計基準・内部統制報告制度等の見直し
- » コミットメントライン法の適用対象の拡大
- » ファイナンス・リースの活用(銀行・保険会社等本体への解禁)
- » 経営者以外の第三者による個人連帯保証等の慣行の見直し

#### (2) 新興企業等に対する適切な成長資金の供給

- » 新興市場等の信頼性回復・活性化
- » ベンチャー企業等への劣後ローン等の供給  
(銀行・保険会社の投資専門子会社への解禁)
- » 将来の成長可能性を重視した金融機関の取組の促進
- » 成長基盤強化を支援するための資金供給(日銀)の積極的利用の懇願
- » 民法上の任意組合に関する金商法の適用関係の明確化

#### (3) 機動的な資金供給等

- » プロ向け社債発行・流通市場の整備
- » 開示制度・運用の見直し
- » 取引所における業績予想開示の在り方の検討・取組の懇願
- » 四半期報告の大枠簡素化
- » ライツ・オファリングが円滑に行われるための開示制度等の整備
- » 社債市場の活性化
- » 保険グループ内の業務の代理・事務の代行の届出制への移行

### II. アジアと日本とをつなぐ金融

#### (1) アジアの主たる市場(メイン・マーケット)たる日本市場の実現

- » 総合的な取引所(証券・金融・商品)創設を促す制度・施策
- » 外国企業等による英文開示の範囲拡大等の制度整備
- » 企業における会計実務充実のための会計専門家の活用等の促進
- » 株式等のブロックトレードの円滑化
- » 公募増資に関連した不公正な取引への対応
- » クロスボーダー取引に係る税制の見直し等
- » 会計基準の国際的な收れん(コンバージェンス)への対応等
- » 国際的な金融規制改革への積極的な対応
- » クロスボーダー取引に対する監視の強化

#### (2) 我が国金融機関のアジア域内での活動拡大

- » アジア諸国の金融・資本市場に関する政策協調の推進
- » 金融機関による中堅・中小企業のアジア地域等への進出支援体制の整備・強化
- » 保険会社による海外進出の障壁となる規制の見直し

### III. 国民が資産を安心して有効に活用できる環境整備

- » 資産流動化スキームに係る規制の弾力化
- » 投資信託・投資法人法制の課題の把握・見直しの検討
- » プロ等に限定した投資運用業の規制緩和
- » 保険会社における資産運用比率規制の撤廃
- » 証券の軽減税率の2年延長等
- » 金融ADR(裁判外紛争解決)制度の着実な実施